

一斉清掃は、町内会・自治会連合会などの協力で、皆さんの共有財産である道路、公園や河川などの清掃をする活動です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスク、手袋の着用、人との距離を保つようにをお願いします。また、体調の優れない方は、ご遠慮ください。

▽日時 5月30日(日) 午前8時～正午(小雨実施、雨天の場合6月6日(日))

※午前7時に防災行政無線でお



5月30日は
一斉清掃の実施日

オオキンケイギクは、外来生物法の特定外来生物に指定され、栽培・運搬などが禁止されています。繁殖力がとても強く、自然地の本来のバランスを壊してしまうため、庭や花壇などの敷地内に生えている場合は、除草をお願いします。

▽特徴 高さ30～70センチメートル。



特定外来生物
オオキンケイギクの除去
にご協力ください

知らせします。

▽清掃場所・注意点

- 町内会長・自治会長の指示に従ってください。
- 水分補給などの必要な飲食以外は避けてください。
- ごみ袋は、ボランティア袋を使用してください。
- 家庭のごみなどは、持ち込まないでください。
- 清掃中のけがなどには十分注意してください。
- 個人で所有している土地は、個人の責任で清掃をお願いします。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

第13回あきる野市消防団
消防操法大会 中止

新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。

▽問合せ 地域防災課防災係

5～6月に、コスモスに似た形の鮮やかな黄色の花をつけます。

▽方法 種ができないように花が終わる前の除草が効果的です。また、根が残っていると再び成長するため、根ごと引き抜く必要があります。

▽問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)

近年、外来種のアライグマ、ハクビシンが市内全域で確認されています。これらの動物は、在来の動物の捕食などといった「生物多様性への影響」や収穫前の果樹や野菜類を食べる「農業被害」さらには屋根裏などに侵入するなどの「建物被害」を引き起こしています。

市では獣害対策のため、計画的な捕獲(箱わなの貸出し)を実施しています。目撃情報や被害がありましたら、連絡してください。

※野生のアライグマ、ハクビシンはとても凶暴です。絶対に餌付けをしないでください。

▽問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)



アライグマ・ハクビシンを
見かけたら
連絡してください

東京2020大会の日程と交通対策

▽日程

- 7月9日(金)：都内オリンピック聖火リレー開始
- 7月12日(月)：あきる野市オリンピック聖火リレー
- 7月19日(月)：首都高速道路の料金施策開始(～8月9日)
- 8月24日(火)：パラリンピック開会式(閉会式9月5日(日))
- 7月23日(金)：オリンピック開会式(閉会式8月8日(日))
- 8月20日(金)：都内パラリンピック聖火リレー開始
- 8月24日(火)：パラリンピック開会式(閉会式9月5日(日))

▽大会に伴う交通対策 大会時には様々な交通対策が実施されます。

●日程：7月19日(月)～9月5日(日)(8月10日(火)～8月23日(月)は除く)

※この期間前後にも会場整備のための部分的な交通規制や聖火リレーに伴う交通規制などが行われます。大会に伴う交通規制などの詳細は、東京2020大会公式ウェブサイト「お知らせ欄」をご覧ください。

▽問合せ 東京2020お問い合わせ窓口(☎0570・09・2020)

▽高速道路の交通対策 高速道路の本線料金所での通行制限や、交通状況に応じた入口閉鎖などが実施されます。

※また一般道路の一部で信号調整が実施されます。

※道路のう回やルートを避けた通行にご協力をお願いします。



係(☎595・1110)

小さな子どものおさんぽ会

春から夏へ、木も草も虫も子ども達も、日ごとにぐんぐん成長していく季節。大澄山周辺をのんびり歩いて、足もとの小さな自然を感じ、生きものとの出会いを楽しみます。

○日時 5月23日(日) 午前10時～正午

○集合場所 草花会館(草花1781-4)

○対象 市内在住の子どもとその保護者(未就学児向けの内容です)

○定員 10組(抽選)

○持ち物など 飲み物、おやつ、レジャーシート、長袖、長ズボン、帽子、歩きやすい靴

○費用 1人50円(保険代含む)

※雨天の場合は、内容を変更して開催します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください(ホームページのサイト内検索で「おさんぽ」と入力)。

○その他 市ホームページに掲載している「感染症対策についてのお願い」を確認の上、参加してください。

○申込み方法 5月6日(木)から5月13日(水)の間に電話で申し込んでください。

○企画・運営 あきる野市環境委員会森のようちえん部会

○申込み・問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)



大会期間中の
交通対策



▽料金上乗せにならないための
手続きの案内(障がい者・福祉関係車両) 「障がい者手帳の保有者が運転・同乗する車両」と「福祉関係車両」は、都に事前に申請すると料金上乗せの対象外となります。(ETC搭載車限定)

▽料金上乗せにならないための
手続き

料金上乗せしないための
手続き

市役所4階情報公開コーナー、各図書館、市ホームページ

▽問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)

	時間帯	料 金	対 象
夜間割引	0時～4時	5割引	ETC 搭載車
料金上乗せ	6時～22時	1,000円上乗せ	マイカー等※

※6月30日(水)までに申請が必要です。なお、有料道路における障がい者割引制度の適用を受けている方は、申請不要で料金上乗せ対象外です。申請手続きの詳細は、ホームページを確認してください。

▽問合せ 2020料金上乗せ対象外申請窓口(☎03・6627・6319 平日午前9時～5時、FAX 03・5388・1354 (耳の不自由な方のFAX通信))

空き家の適正管理を
お願いします

空家家は、個人の大切な財産であるとともに、適切に管理する責務があります。ご自身で対応できない場合は、業者などへ依頼するなど、定期的な管理をお願いします。また、相続などで所有者の変更が生じた場合は、速やかに法務局で手続きをお願いします。

※空き家の管理などでお困りの方は相談してください。

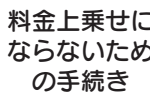
▽問合せ 都市計画課住宅係

「あきる野市環境白書(令和元年度)」を
作成しました

市の環境の現状や環境基本計画などで定めた施策の取組状況をまとめたものです。

▽閲覧場所 市役所4階情報公開コーナー、各図書館、市ホームページ

▽問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)



※6月30日(水)までに申請が必要です。なお、有料道路における障がい者割引制度の適用を受けている方は、申請不要で料金上乗せ対象外です。申請手続きの詳細は、ホームページを確認してください。

▽問合せ 2020料金上乗せ対象外申請窓口(☎03・6627・6319 平日午前9時～5時、FAX 03・5388・1354 (耳の不自由な方のFAX通信))

交通事故など第三者から受けたけがや病気は、加入の健康保険へ届出しましょう！